

福岡大学病院内科専門研修プログラム



2025 年度版

I. 福岡大学病院内科専門研修プログラム	P. 1
II. 福岡大学病院内科専攻医研修マニュアル	P. 18
III. 福岡大学病院内科指導医マニュアル	P. 23

I. 福岡大学病院内科専門研修プログラム

目次

1. 福岡大学病院 内科専門医研修プログラムの概要
2. 内科専門研修はどのように行われるのか
3. 攻医の到達目標（修得すべき知識・技能・態度など）
4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
5. 学問的姿勢
6. 医師に必要な倫理性，社会性
7. 施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方
8. 年次毎の研修計画
9. 専門研修の評価
10. 専門研修プログラム管理委員会
11. 専攻医の就業環境（労働管理）
12. 研修プログラムの改善方法
13. 修了判定
14. 専攻医が研修プログラムの修了に向けて行うべきこと
15. 研修プログラムの施設群
16. 専攻医の受け入れ数
17. Subspecialty 領域
18. 研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件
19. 内科指導医
20. 専門研修実績記録システム，マニュアル等
21. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）
22. 専攻医の採用と修了

1. 理念・使命・特性

理念

- 1) 本プログラムは、福岡大学病院を基幹施設として主に福岡市西部地区の医療圏、および九州の地域医療圏にある連携施設とで内科専門研修を行うことによって、同地区の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療が行えるよう訓練することを目的とします。本プログラムによって内科専門医としての基礎的な臨床能力を獲得した後に、内科領域 Subspecialty 専門医への道を歩む場合を想定した研修を並行して行います。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での 3 年間に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科医療の実践に必要な知識と技能を習得します。
内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系 Subspecialty の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力を指します。それは、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナルリズムとリサーチマインドの素養も習得し、様々な環境下で全人的な内科医療を実践することのできる能力を指します。

使命

- 1) 内科専門医として、(1) 高い倫理観を持ち、(2) 最新の標準的医療を実践し、(3) 安全な医療を心がけ、(4) プロフェッショナルリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に偏ることなく全人的な内科医療を提供すること、同時にチーム医療を円滑に運営すること、を目指した研修を行います。
- 2) 本プログラムを終了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を習得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートすることを目指した研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、福岡大学病院を基幹施設として、主に福岡市西部医療圏をプログラムとして守備範囲とし、必要に応じた可塑性のある地域の実情の合わせた実践的な医療を行えるように訓練されます。研修期間は通常枠採用で基幹施設 2 年間＋連携施設 1 年間（シーリング地域外 8 か月以上を含む）、連携枠採用で基幹施設 1.5 年間＋シーリング地域外連携施設 1 年間の合計 3 年間です。
- 2) 本研修プログラムでは、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に診断治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の習得を持って目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である福岡大学病院での 1 年間および連携施設での 1 年間の計 2 年間（専攻医 2 年次終了時）で、専攻医登録評価システム（以下 J-OSLER）に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 45 疾患群、120 症例以上を経験し、J-OSLER に登録できます。そして、専攻医 2 年終了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる 29 症例の病歴要約を作成できます。
- 4) 連携病院が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、原則として 1 年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専攻医に求められる役割を実践します。
- 5) 専攻医 3 年次終了時で、J-OSLER に定められた 70 疾患群のうち、少なくとも通算で 56 疾患群、160 症例以上を経験し、J-OSLER に登録できる体制とします。そして可能な限り、J-OSLER に定められた 70 疾患群、200 症例以上の経験を目標とします。

専門研修後の成果

- 1) 地域医療における内科領域の診察医（かかりつけ医）：地域において常に患者と接し、内科慢性疾患に対して、生活指導まで視野に入れた良質な健康管理・予防医学と日常診療を実践します。
- 2) 内科系救急医療の専門医：内科系急性・救急疾患に対してトリアージを含めた適切な対応が可能な、地域での内科系救急医療を実践します。

- 3) 病院での総合内科の専門医：病院での内科系診療で、内科系の全領域に広い知識・洞察力を持ち、総合内科診療を実践します。
- 4) 総合内科的視点を持った内科領域 Subspecialty 専門医：病院での内科系の Subspecialty を受け持つ中で、総合内科の視点から内科系 Subspecialty 専門医として医療を実践します。

本プログラムでは福岡大学病院を基幹施設として、多くの連携施設と病院群を形成しています。複数の施設での経験を積むことにより、様々な環境に対応できる内科専門医が育成される体制を整えています。

2. 内科専門研修はどのように行われるのか

- 1) 研修段階の定義：内科専門医は2年間の初期臨床研修後に設けられた専門研修（専攻医研修）3年間の研修で育成されます。
- 2) 専門研修の3年間は、それぞれ医師に求められる基本的診療能力・態度・資質と日本内科学会が定める「内科専門研修カリキュラム」にもとづいて内科専門医に求められる知識・技能の修得目標を設定し、基本科目修了の終わりに達成度を評価します。具体的な評価方法は後の項目で示します。
- 3) 臨床現場での学習：日本内科学会では内科領域を70疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載することを定めています（研修手帳参照）。J-OSLER への登録と指導医の評価と承認とによって目標達成までの段階を up to date に明示することとします。各年次の到達目標は以下の基準を目安とします。

○専門研修1年次

- 症例：カリキュラムに定める70疾患群のうち、20疾患群以上を経験し、J-OSLER に登録することを目標とします。
- 技能：疾患の診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医とともに行うことができるようにします。
- 態度：専攻医自身の自己評価、指導医とメディカルスタッフによる360度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修 2 年次

- 疾患：カリキュラムに定める 70 疾患群のうち，通算で 45 疾患群以上を（できるだけ均等に）経験し，J-OSLER に登録することを目標とします．
- 技能：疾患の診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を指導医の監督下で行うことができるようにします．
- 態度：専攻医自身の自己評価，指導医とメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回行って態度の評価を行います．専門研修 1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします．

○専門研修 3 年次

- 疾患：主担当医として，カリキュラムに定める全 70 疾患群，計 200 症例の経験を目標とします．但し，修了要件はカリキュラムに定める 56 疾患群，そして 160 症例以上（外来症例は 1 割まで含むことができる）とします．この経験症例内容を J-OSLER へ登録します．既に登録を終えた病歴要約は，日本内科学会病歴要約評価ボードによる査読を受けます．
- 技能：内科領域全般について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を自立して行うことができるようにします．
- 態度：専攻医自身の自己評価，指導医とメディカルスタッフによる 360 度評価を複数回行って態度の評価を行います．専門研修 2 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします．また，基本領域専門医としてふさわしい態度，プロフェッショナリズム，自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し，さらなる改善を図ります．

＜内科研修プログラムの週間スケジュール：内分泌・糖尿病内科の例＞

ピンク部分は特に教育的な行事です。

	月	火	水	木	金	土	日
午前	新患紹介・ 回診	病棟・学生・初期 研修医の指導	病棟・学生・初期 研修医の指導	病棟・学生・初期 研修医の指導	病棟・学生・ 初期研修医の指 導	日 当 直 (輪番)	日 当 直 (輪番)
	病棟・学生・初期 研修医の指導						
	頸動脈エコー			頸動脈エコー			
午後	病棟・学生・初期 研修医の指導	病棟・学生・初期 研修医の指導	病棟・学生・初期 研修医の指導	新患紹介	病棟・学生・ 初期研修医の指 導		
	糖尿病チャート 回診			病棟総回診			
	甲状腺エコー			病棟カンファレ ンス			
	抄読会・レクチャー			病棟・学生・初期 研修医の指導			
	医局会			甲状腺エコー			
	当直(輪番)						

なお、J-OSLER の登録内容と適切な経験と知識の修得状況は担当指導医によって承認される必要があります。

【専門研修 1-3 年を通じて行う現場での経験】

- ① 専攻医 2 年目以降から初診を含む外来（1 回／週以上）を通算で 6 ヶ月以上行います。
- ② 当直を経験します。

4) 臨床現場を離れた学修

内科系各科において、①内科領域の救急、②最新のエビデンスや病態・治療法について専攻医対象のセミナーが開催されており、それを聴講し、学修します。また、総合診療部を含む内科系 8 科を交えた内科スキルアップセミナーが毎月第 3 水曜日夕方に開催されており、初期臨床研修医の症例発表の指導・聴講の他、ミニレクチャー演者としてセミナーに参画します。その他、内科系学術集会、JMECC（内科救急講習会）等においても学修や発表を行います。

5) 自己学修

研修カリキュラムにある疾患について、内科系学会が行っているセミナーの DVD やオンデマンドの配信を用いて自己学修します。個人の経験に応じて適宜視聴ができるよう web サ

イトを告知します。また、日本内科学会雑誌の MCQ やセルフトレーニング問題を解き、内科全領域の知識のアップデートの確認手段とします。週に 1 回、指導医との Weekly summary discussion を行い、自己学修結果を指導医が評価し、専攻医評価・指導医評価として J-OSLER に記載します。

6) Subspecialty 研修

Subspecialty 研修は 3 年間の内科研修期間のうち、原則として 2 年次以降で内科研修の中で並行的に行います。

3. 専門医の到達目標

1) 3 年間の専攻医研修期間で、以下に示す内科専門医受験資格を完了することとします。

- ① 70 に分類された各カテゴリーのうち、最低 56 のカテゴリーから 1 例を経験すること。
- ② J-OSLER へ症例（定められた 200 件のうち、最低 160 例）を登録し、それを指導医が確認・評価すること。
- ③ 登録された症例のうち、29 症例を病歴要約として担当指導医による個別評価、病歴指導医と研修委員長によるプログラム内での一次評価承認の後、二次評価へ提出し、外部査読委員から承認（合格）の判定をもらうこと。
- ④ 技能・態度：内科領域全般について診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針を決定する能力、基本領域専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナルリズム、自己学習能力を修得すること。

なお、習得すべき疾患、技能、態度については多岐にわたるため、J-OSLER を参照してください。

2) 専門知識について

内科研修カリキュラムは総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病および類縁疾患、感染症、救急の 13 領域から構成されています。福岡大学病院には 8 つの内科系診療科があり、そのうち 3 つの診療科（内分泌・内科、腫瘍・血液・感染症内科、腎臓・膠原病内科）が複数領域を担当しています。また、救急疾患は各診療科や総合診療部、救命救急センターによって管理されており、福岡大学においては内科領域全般の疾患が網羅できる体制が敷かれています。これらの診療科での研修を通じて、専門知識の習得を行ないます。さらに関連施設を加えた専門研修施設群を構築することで、より総合的な研修や地域における医療体験が可能となります。患者背景の多様性に対応するため、地域または県外病院での研修を通じて幅広い活動を推奨しています。

4. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

1) 朝カンファレンス・チーム回診

朝、患者申し送りを行い、チーム回診を行って指導医からフィードバックを受け、指摘された課題について学習を進めます。

2) 総回診：受持患者について教授をはじめとした指導医陣に報告してフィードバックを受けます。受持以外の症例についても見識を深めます。

3) 症例検討会（毎週）：診断・治療困難例，臨床研究症例などについて専攻医が報告し，指導医からのフィードバック，質疑などを行います。

4) 診療手技セミナー（適宜）：

診療スキルの実践的なトレーニングを行います。

例：心臓エコー，エコーガイド下での中心静脈カテーテル挿入（シミュレーター利用），心肺蘇生術

5) CPC：死亡・剖検例，難病・稀少症例についての病理診断を検討します。

6) 関連診療科との合同カンファレンス：外科・放射線科・病理診断科などと合同で，患者の治療方針について検討し，内科専門医のプロフェッショナリズムについても学びます。

7) 抄読会・研究報告会（毎週）：受持症例等に関する論文概要を口頭説明し，意見交換を行います。研究報告会では講座で行われている研究について討論を行い，学識を深め，国際性や医師の社会的責任について学びます。

8) Weekly summary discussion：週に1回，指導医とディスカッションを行い，当該週の自己学習結果を指導医が評価し，J-OSLERの専攻医評価・指導医評価欄に記載します。

9) 学生・初期研修医に対する指導：病棟や外来で医学生・初期研修医を指導します。後輩を指導することは，自分の知識を整理・確認することにつながることから，当プログラムでは，専攻医の重要な取組と位置づけています。

5. 学問的姿勢

患者から学ぶという姿勢を基本とし、科学的な根拠に基づいた診断、治療を行います（evidence based medicine の精神）。最新の知識、技能を常にアップデートし、生涯を通して学び続ける習慣を作ります。また、日頃の診療で得た疑問や発想を科学的に追求するため、症例報告あるいは研究発表を奨励します。論文の作成は科学的思考や病態に対する深い洞察力を磨くために極めて重要なことであり、内外へ広く情報発信する姿勢も高く評価されます。

6. 医師に必要な、倫理性、社会性

医師の日々の活動や役割に関わってくる基本となる能力、資質、態度を患者への診療を通して医療現場から学びます。

福岡大学病院（基幹病院）において症例経験や技術習得に関して、単独で履修可能であっても、連携施設において、地域住民に密着し、病病連携や病診連携を依頼する立場を経験することにより、地域医療を実施します。そのため複数施設での研修を行うことが望ましく、本コースにおいてその経験を積みます。

地域医療を経験するため、本プログラムでは連携施設での研修期間を設けています。専攻医、連携施設では基幹施設で研修不十分となる領域を主として研修します。入院症例だけでなく外来での基本となる能力、知識、スキル、行動の組み合わせを指します。なお、連携病院へのローテーションを行うことで、地域においては、人的資源の集中を避け、派遣先の医療レベル維持に貢献します。

基幹施設、連携施設を問わず、患者への診療を通して、医療現場から学ぶ姿勢の重要性を知ることができます。インフォームド・コンセントを取得する際には上級医に同伴し、接遇態度、患者への説明、予備知識の重要性などについて学習します。医療チームの重要な一員としての責務（患者の診療、カルテ記載、病状説明など）を果たし、リーダーシップをとれる能力を獲得できるようにします。

医療安全と院内感染症対策を十分に理解するため、内科学会の求める修了要件と同様に、年にそれぞれ2回以上の医療安全講習会、感染対策講習会に出席します。出席回数は常時登録され、年度末近くになると受講履歴が個人にフィードバックされ、受講を促されます。

7. 研修施設群による研修プログラムおよび地域医療についての考え方

福岡大学病院（基幹施設）において症例経験や技術習得に関して、単独で履修可能であっても、地域医療を実施するため、複数施設での研修を行うことが望ましく、本コースにおいてその経験を求めます。

地域医療を経験するため、連携枠採用、通常枠採用に関わらず本プログラムにおいて連携施設での最低 1 年間の研修期間を設けています。連携病院へのローテーションを行うことで、人的資源の集中を避け、派遣先の医療レベル維持にも貢献できます。連携施設では基幹施設で研修不十分となる領域を主として研修します。入院症例だけでなく外来での経験を積み、施設内で開催されるセミナーへ参加します。

地域における指導の質および評価の正確さを担保するため、プログラム責任者は常にメールなどを通じて専攻医と連絡できる環境を整備し、J-OSLER 症例登録の進捗状況や研修状況につき管理します。

8. 年次毎の研修計画

福岡大学病院は専門研修基幹施設です。内科専門医取得を目指し、プログラムに参加する医師（専攻医）は、福岡大学病院のプログラム管理委員会に所属します。プログラム管理委員会は各講座、各診療科と連携し、専攻医の希望する診療科や関連病院（専門研修連携施設）への派遣調整などを行います。

専攻医は福岡大学病院、あるいは希望した連携施設をローテーションします。基本的には卒後 3 年目（専攻医 1 年目）に、希望する講座に入局した上でローテーションを行います。また、入局後の身分（助手、臨床大学院、研究生など）は各医局の待遇に準じて決定します。各診療科のローテーション期間は基本的には 2 か月です。外部連携施設における、各診療科のローテーション期間は連携施設の状況に応じて決定します。

ローテーションの概要は基本的には、専攻医 1 年目：福岡大学病院、2 年目：連携施設、3 年目：福岡大学病院での研修ですが、連携枠と通常枠の採用枠や、専攻医の人数や希望に応じて、プログラム管理委員会が調整します。

早期に症例の充足が見込まれる場合、専攻医 2～3 年次に Subspecialty 研修のための研修（サブスペシャリティ予備・並行研修）や、臨床大学院生としての研修を開始することも出来ます。逆に症例が不足している場合は、引き続き、福岡大学病院や連携施設にて他科で研修しても良いものとします。それらの調節は各医局とプログラム管理委員会が行います。

JMECC（日本内科学会認定内科救急、ICLS 講習会）の受講が、研修期間中に義務づけられていますが、福岡大学病院での受講が可能です。また、剖検もしくは CPC 受講も義務づけられていますが、外部連携施設研修中でも福岡大学病院での CPC への出席が可能です。プログラム管理委員会がその調節を行います。

福岡大学病院で研修する場合、研修中の収入は入局を済ませた専攻医については各講座で配慮されます。週 1 回程度の外部病院勤務や当直の報酬が専攻医の給与に加えられます。外部連携施設で研修する場合は当該病院の給与体系に従います。

【福岡大学病院 内科専門研修プログラム コース概要（通常枠採用例）】

初期研修 1 年次
初期研修 2 年次

→ 内科いずれかの講座へ入局（助手/臨床大学院/研究生など）

専攻医 1 年次 福岡大学病院（助手/臨床大学院/研究生など）

内科①（入局科）	内科②	内科③	内科④
----------	-----	-----	-----

各診療科のローテーション期間の調整は各医局とプログラム管理委員会が行う。

専攻医 2 年次 連携施設（レジデント）

内科⑤/Subspecialty 並行研修

※各診療科のローテーション期間は、経験症例、連携施設の状況に応じ変更可。

専攻医 3 年次 福岡大学病院（助手/臨床大学院/研究生など）

内科①（入局科）/Subspecialty 並行研修

※専攻医 3 年次に到達基準が不足している場合は各医局の判断にて他科で研修しても良い。
調整は各医局とプログラム管理委員会が行う。

- 入局後の身分（助手、臨床大学院、研究生など）は各医局の待遇に準ずる。
- 内科①～⑧の選択および専攻医 3 年次の研修プログラム調整は各医局とプログラム管理委員会が行う。
- 専攻医の人数や希望に応じて、福岡大学病院あるいは連携施設の研修時期、期間は各医局とプログラム管理委員会が調整する。
- 専攻医 1～3 年の間に 1 回の JMECC、CPC の受講、年 2 回の安全管理、感染セミナーの受講を行う。
- 早期に症例の充足が見込まれる場合、2～3 年次に Subspecialty 研修のための研修（サブスペシャルティ並行研修）や、臨床大学院生としての研修を開始することも可能。

- 入局後の身分（助手、臨床大学院、研究生など）は各医局の待遇に準ずる。
- 内科①～⑧の選択および専攻医 3 年次の研修プログラム調整は各医局とプログラム管理委員会が行う。
- 専攻医の人数や希望に応じて、福岡大学病院あるいは連携施設の研修時期、期間は各医局とプログラム管理委員会が調整する。
- 専攻医 1 ～ 3 年の間に 1 回の JMECC, CPC の受講, 年 2 回の安全管理, 感染セミナーの受講を行う。
- 早期に症例の充足が見込まれる場合、2～3 年次に Subspecialty 研修のための研修（サブスペシャルティ予備・並行研修）や、臨床大学院生としての研修を開始することも可能。

9. 専門研修の評価

① 形成的評価（指導医の役割）

指導医およびローテーション先の上級医は専攻医の日々のカルテ記載と、専攻医が J-OSLER に登録した当該科の症例登録を経時的に評価し、症例要約の作成を指導します。また、技術・技能についての評価も行います。年に 1 回以上、目標の達成度や各指導医・メディカルスタッフの評価に基づき、研修責任者は専攻医の研修の進行状況の把握と評価を行い、適切な助言を行います。

プログラム管理委員会は指導医のサポートと評価プロセスの進捗状況についても追跡し、必要に応じて指導医へ連絡を取り、評価の遅延がないようにリマインドを適宜行います。

② 総括的评价

専攻医研修 3 年目の 3 月に J-OSLER を通して経験症例、技術・技能の目標達成度について最終的な評価を行います。29 例の病歴要約の合格、所定の講習受講や研究発表なども判定要因になります。最終的には指導医による総合的な評価に基づいてプログラム管理委員会によってプログラムの修了判定が行われます。

この修了後に実施される内科専門医資格認定試験（毎年夏頃実施）に合格して、内科専門医の資格を取得します。

③ 研修態度の評価

指導医や上級医のみでなく、メディカルスタッフ（病棟看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士など）から、接点の多い職員 5 名程度を指名し、毎年 3 月に評価します。評価法については別途定めるものとします。

④ 専攻医による自己評価とプログラムの評価

日々の診療・教育的行事において指導医から受けたアドバイス・フィードバックに基づき、Weekly summary discussion を行い、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリア形成などについて考える機会を持ちます。

毎年 3 月に現行プログラムに関するアンケート調査を行い、専攻医の満足度と改善点に関する意見を収集し、次期プログラムの改訂の参考とします。アンケート用紙は別途定めます。

10. 専門研修プログラム管理委員会

1) 研修プログラム管理運営体制

本プログラムを履修する内科専攻医の研修について責任を持って管理するプログラム管理委員会を福岡大学病院内科連絡会に設置し、その委員長と各内科連携施設から各 1 名ずつ管理委員を選任します。

2) 研修委員会

プログラム管理委員会の下部組織として、各基幹病院および連携施設に専攻医の研修を管理する研修委員会を置き、研修委員長（特別連携施設は当院プログラム責任者）が統括します。

11. 専攻医の就業環境（労務管理）

専攻医の勤務時間、休暇、当直、給与等の勤務条件に関しては、専攻医の就業環境を整えることを重視します。

労働基準法を順守し、福岡大学病院の「就業規則及び給与規則」に従います。専攻医の心身の健康維持の配慮については各施設の研修委員会で管理します。特に精神衛生上の問題点が疑われる場合は臨床心理士によるカウンセリングを行います。専攻医は採用時に上記の労働環境、労働安全、勤務条件の説明を受けることとなります。プログラム管理委員会では各施設における労働環境、労働安全、勤務に関して報告され、これらの事項について総括的に評価します。

※本プログラムでは基幹施設、連携施設の所属の如何に関わらず、基幹施設である 福岡大学病院の統一的な就業規則と給与規則で統一化していますが、このケースが標準系ということではありません。個々の連携施設において事情は様々ですが、専攻医に配慮のある明確な諸規則を用意いたします。

12. 専門研修プログラムの改善方法

6 ヶ月から 1 年毎にプログラム管理委員会を福岡大学病院にて開催し、プログラムが遅滞なく遂行されているかを全ての専攻医について評価し、問題点を明らかにします。また、各指導医と専攻医の双方の意見を聴取して適宜プログラムに反映させます。また、研修プロ

セスの進行具合や各方面からの意見を基に、プログラム管理委員会は毎年、次年度のプログラム全体を見直します。

専門医機構によるサイトビジット（ピアレビュー）に対してはプログラム管理委員会が適切に対応し、専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の育成が保証されているかのチェックを受け、プログラムの改善に努めます。

13. 修了判定

J-OSLER に以下のすべてが登録され、かつ担当指導医が承認していることをプログラム管理委員会が確認して修了判定会議を行います。

- 1) 修了認定には、主担当医として通算で最低 56 疾患群以上の経験と計 160 症例以上の症例（外来症例は登録症例の 1 割まで含むことができる）を経験し、登録しなければなりません。
- 2) 所定の受理された 29 編の病歴要約
- 3) 所定の 2 編の学会発表または論文発表
- 4) JMECC 受講
- 5) プログラムで定める講習会受講
- 6) 指導医とメディカルスタッフによる 360 度評価の結果に基づく医師としての適性評価

14. 専攻医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと

プログラム修了要件を満たした専攻医は J-OSLER メニューより修了申請を専門医認定申請年の 1 月末までに行ってください。プログラム管理委員会は 3 月末までに修了判定を行い、J-OSLER を通じて専攻医に送付します。修了判定を受けた専攻医は日本内科学会の定める所定の期間内に J-OSLER メニューより内科専門医資格認定試験受験の申請を行います。

15. 研修プログラムの施設群

福岡大学病院が基幹施設となり、連携施設（P. 18～19 参照）を加えた専門研修施設群を構築することにより、総合的な研修や地域における医療体験が可能となります。

16. 専攻医の受入数

福岡大学病院における専攻医の上限（学年分定員）は 16 名（通常枠）と連携枠 5 名を合わせた 21 名です。シーリングの設定は日本専門医機構にて調整後、定員変更が行われる可能性もあります。

- 1) 福岡大学病院に卒後 3 年目で内科系講座に入局した後期研修医は過去 3 年間併せて 39 名で 1 学年 10～17 名の実績があります。
- 2) 福岡大学病院には各医局に割り当てられた雇用人員数に応じて、募集定員を一医局あたり数名の範囲で調整することは可能です。
- 3) 剖検体数は 2021 年度 10 体(内科系：7 体)です。
- 4) 経験すべき症例数の充足について：次表参照

表. 福岡大学病院診療科別診療実績

2021 年度実績	入院患者数（人／年）	外来延患者数（延人数／年）
腫瘍・血液・感染症内科	369	8,334
内分泌・糖尿病内科	443	20,267
呼吸器内科	1008	13,202
脳神経内科	640	16,027
消化器内科	1,397	18,577
循環器内科	1,529	20,381
腎臓・膠原病内科	319	14,660
総合診療部	583	7,532

17. Subspecialty 領域

内科専攻医になる時点で将来目指す Subspecialty 領域の各科へ入局後、研修をすることになります。内科専門医研修修了後、各領域の専門医（例えば循環器専門医）を目指します。専攻医 1 年次終了時点で既に到達基準の充足が見込まれる場合、2 年次に Subspecialty 研修のための研修（Subspecialty 並行研修）を開始することも出来ます。逆に症例が不足している場合は、引き続き、福岡大学病院にて他科で研修しても良いものとします。それらの調節は各医局と研修委員会、プログラム管理委員会が行います。

18. 研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件

- 1) 出産、育児によって連続して研修を休止できる期間は福岡大学病院の助手に対する規定に従い、研修期間内の調整で不足分を補うこととします。日本内科学会から認められている 6 か月以上の休止の場合は、未修了とみなし、不足分を予定修了日以降に補うこととします。また、疾病による場合も同じ扱いとします。
- 2) 研修中に居住地の移動、その他の事情により、研修開始施設での研修続行が困難になった場合は、移動先の基幹研修施設において研修を続行できます。その際、移動前と移動先の両プログラム管理委員会が協議して調整されたプログラムを摘要します。この一連の経緯は内科学会事務局を通じて日本専門医機構の研修委員会の承認を受ける必要

があります。

19. 内科指導医

指導医は下記の基準を満たした内科医です。専攻医を指導し、評価を行います。

【必須要件】

1. 総合内科専門医を取得していること（2026 年までの暫定措置で内科認定医でも可）
2. 臨床経験年数 7 年以上（初期研修医からカウント）。
3. 業績発表が過去 5 年間で 3 篇以上あること（共著者・共同研修者でも可。商業誌は不可）。
4. 研修プログラムに参加している施設で常勤（週 4 日以上、週 32 時間以上の勤務）していること（勤務時間が十分であれば、雇用契約上は非常勤でも可）。

20. J-OSLER 専門研修実績記録システム、マニュアル等

専門研修は本プログラム冊子 p18 からの福岡大学病院内科専攻医研修マニュアルに基づいて行われます。専攻医は J-OSLER に症例登録を行い、指導医による評価とフィードバック、及び登録承認を受けます。総括的評価は内科専門研修カリキュラムに則り、3 年間の研修終了前に行います。

21. 研修に対するサイトビジット（訪問調査）

研修プログラムに対して日本専門医機構からのサイトビジットがあります。サイトビジットにおいては研修指導體制や研修内容について調査が行われます。その評価はプログラム管理委員会に伝えられ、必要な場合は研修プログラムの改良を行います。

22. 専攻医の採用と修了

1) 採用方法

福岡大学病院内科専門研修プログラム管理委員会は、毎年、日本内科学会および日本専門医機構の指定した時期に、日本専門医機構の専攻医登録システムを通じて専攻医を応募・採用します。専攻医システムには、応募予定の専攻医が氏名と医籍登録番号、専攻医の卒業年度、専攻医の研修開始年度等を入力し、医師免許証の画像ファイルを登録後、プログラムに応募します。

応募者は福岡大学内科専門研修プログラム管理委員会において報告、および選考され、採用選考結果は日本専門医機構システムにより本人に通知されます。

2) 研修開始

研修を開始する専攻医は、各年度の 4 月 1 日までに専攻医登録システム J-OSLER のユーザー登録を行い、4 月 1 日以降で、所属医局から指名された担当指導医を入力し、症例登録を開始します。

3) 研修の修了

(1) 全研修プログラム期間終了後、内科学会が指定する修了要件を満たした専攻医は、J-OSLER より修了申請を行います。申請された専門研修実績記録について、プログラム責任者が召集するプログラム管理委員会にて審査され、研修修了の可否を判定します。

以上の審査により、内科専門医として適格と判定された場合は、研修修了となり、修了証が発行されます。

II. 福岡大学病院内科専攻医研修マニュアル

1. 研修後の医師像と終了後に想定される勤務形態や勤務先

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）：地域において常に患者と接し、内科慢性疾患に対して、生活指導まで視野に入れた良質な健康管理・予防医学と日常診療を実践します。地域の医院に勤務（開業）し、実地医家として地域医療に貢献します。
- 2) 内科系救急医療の専門医：病院の救急医療を担当する診療科に所属し、内科系急性・救急疾患に対してトリアージを含めた適切な対応が可能な、地域での内科系救急医療を実践します。
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医：病院の総合内科に所属し、内科系の全領域に広い知識・洞察力を持ち、総合的医療を実践します。
- 4) 総合内科的視点を持った subspecialist：病院で内科系の Subspecialty, 例えば消化器内科や循環器内科に所属し、総合内科（Generalist）の視点から、内科系 subspecialist として診療を実践します。

2. 専門研修の期間

内科専門医は 2 年間の初期臨床研修後に設けられた、専門研修（後期研修）3 年間の研修で育成されます。

3. 研修施設群の各連携施設名

福岡大学 筑紫病院（基）
福岡大学 西新病院（基）
以下、アイウエオ順
出水総合医療センター
糸島医師会病院（特）
[大]北里大学病院（基）
[大]九州大学病院（基）
古賀病院 21
国立病院機構 九州医療センター（基：注 1）
済生会唐津病院
佐伯中央病院
さくら病院（特）

佐田病院
[大]産業医科大学病院（基）
[大]島根大学医学部附属病院（基：注2）
新行橋病院
中部徳洲会病院（基）
獨協医科大学埼玉医療センター（基）
戸畑総合病院
敬愛会 中頭病院（基）
長崎県壱岐病院
長野市民病院（基）
野崎東病院（特）
白十字病院（基）
国家公務員共済組合連合 浜の町病院（基：注3）
福岡記念病院
福岡県済生会大牟田病院
福岡県済生会福岡総合病院（基）
福岡県済生会二日市病院
福岡山王病院
福岡赤十字病院（基）
福岡徳洲会病院（基）
福岡中央病院
福西会病院
公益社団法人 北部地区医師会 北部地区医師会病院
松山赤十字病院（基）
[大]宮崎大学医学部附属病院（基）
牟田病院
村上華林堂病院
薬院内科循環器クリニック（特）

※注：[大]は大学病院本院。（基）は基幹病院も兼ねる。（基）施設のプログラムには福岡大学病院は連携施設として参加。（特）は特別連携施設。（注1）循環器内科のみ連携（注2）当院プログラムからの一方向連携（注3）血液内科のみ連携

4. プログラムに関わる委員会と委員，および指導医

1) 研修プログラム管理運営体制

本プログラムを履修する内科専攻医の研修について責任を持って管理するプログラム管理委員会を福岡大学病院に設置し、その委員長と各内科から1名ずつ管理委員を選任し、プログラム管理委員会を組織します。プログラム管理委員会は月例で会議を行い、基幹病院および連携施設における、専攻医の管理やプログラムの調節など行います。

2) 指導医一覧

J-OSLERにて確認可能です。

5. 各施設での研修内容と期間

基幹施設である福岡大学病院での研修が中心になりますが、関連施設での研修は必須であり、原則1年間はいずれかの関連施設で研修します。

基本的には卒後3年目（専攻医1年目）に、希望する講座に入局した上でローテーションを行います。ローテーションの概要は基本的に、地域枠採用専攻医は、1年目：福岡大学病院、2年目：連携施設、3年目：福岡大学病院での研修となり、連携枠採用専攻医は、福岡大学病院での1年以上の研修の他、シーリング地域外の連携施設にて1年6か月以上最長2年間まで研修が必要です。

連携施設では基幹病院では経験しにくい領域や地域医療の実際について学ぶことができます。

6. 主要な疾患の年間診療件数

内科専門医研修カリキュラムに掲載されている主要な疾患については、福岡大学病院（基幹病院）のDPC病名を基本とした各内科診療科における疾患群別の入院患者数（平成26年度調査）を基に、ほぼ全ての疾患群が充足されることが解っています（10の疾患群は外来での経験を含めるものとします）。ただし、研修期間内に全疾患群の経験ができるように誘導する仕組みも必要であり、初期研修時での症例をもれなく登録すること、福岡大学病院内科診療科内でのローテーションを構築することで必要な症例経験を積むことができます。

7. 自己評価と指導医評価、ならびに360度評価を行う時期とフィードバックの時期

1) 専攻医による自己評価とプログラムの評価

日々の診療・教育的行事において指導医から受けたアドバイス・フィードバックに基づき、Weekly summary discussionを行い、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリア形成などについて考える機会を持ちます。

毎年3月に現行プログラムに関するアンケート調査を行い、専攻医の満足度と改善点に関する意見を収集し、次期プログラムの改訂の参考とします。アンケート用紙は別途定めます。

2) 指導医による評価と 360 度評価

指導医およびローテーション先の上級医は専攻医の日々のカルテ記載と、専攻医が J-OSLER に登録した当該科の症例登録を経時的に評価し、症例要約の作成についても指導します。また、技術・技能についての評価も行います。年に1回以上、目標の達成度や各指導医・メディカルスタッフの評価に基づき、プログラム統括責任者は専攻医の研修の進行状況の把握と評価を行い、適切な助言を行います。毎年、指導医とメディカルスタッフによる複数回の 360 度評価を行い、態度の評価が行われます。

8. プログラム修了の基準

専攻医研修3年次の3月に J-OSLER を通して経験症例、技術・技能の目標達成度について最終的な評価を行います。29 例の病歴要約の合格、所定の講習受講や研究発表なども判定要因になります。指導医による総合的評価と日本内科学会指定の修了要件に基づき、最終的にはプログラム管理委員会においてプログラムの修了判定が行われます。

9. 内科専門医申請に向けての手順

J-OSLER を用います。同システムでは以下を web ベースで日時を含めて記録します。具体的な入力手順については内科学会ホームページ <https://www.naika.or.jp/nintei/j-osler/> を参照してください。

- 専攻医は全 70 疾患群の経験と 200 症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低 56 疾患群以上 160 症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- 指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価、専攻医による逆評価を入力して記録します。
- 全 29 症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード（病歴要約査読委員）によるピアレビューを受けます。査読委員の指摘事項に基づいた改訂を行い、全 29 症例を査読委員から承認されるまで J-OSLER システム上で行います。
- 専攻医は学会発表や論文発表の記録を J-OSLER システム上に登録します。
- 専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席を J-OSLER システム上に登録します。

10. プログラムにおける待遇

専攻医の勤務時間、休暇、当直、給与等の勤務条件に関しては、労働基準法を順守し、福岡大学の専攻医就業規則及び給与規則に従います。専攻医の心身の健康維持の配慮については各施設の研修委員会と労働安全衛生委員会で管理します。特に精神衛生上の問題点が疑われる場合は臨床心理士によるカウンセリングを行います。専攻医は採用時に上記の労働環境、労働安全、勤務条件の説明を受けます。プログラム管理委員会では各施設における労働環境、労働安全、勤務に関して報告され、これらの事項について総括的に評価します。

11. プログラムの特色

- 内科系各科をまんべんなくローテーションするため、症例を確実に経験できます。
- 診療科が多く、症例数が豊富です。
- 専攻医3年目は、経験症例数などに応じて、ローテーションを続行したり、Subspecialty 研修を開始したりと、フレキシブルな対応が可能です。
- 入局した上で研修するため、専攻医2年次から Subspecialty 並行研修も可能です。

12. 継続した Subspecialty 領域の研修の可否

内科学における13の Subspecialty 領域を順次研修します。基本領域の到達基準を満たすことができる場合には、専攻医1年次終了時点で既に到達基準の充足が見込まれる場合、2年次に Subspecialty 研修（並行研修）を開始することも出来ます。詳細は各 subspecialty 学会にお問い合わせ下さい。本プログラム終了後はそれぞれの医師が研修を通じて定めた進路に進むために適切なアドバイスやサポート（入局の継続や就職先の斡旋など）を行います。

13. 逆評価の方法とプログラム改良姿勢

毎年3月に現行プログラムに関するアンケート調査を行い、専攻医の満足度と改善点に関する意見を収集し、次期プログラムの改訂の参考とします。アンケート用紙は別途定めます。

研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難な場合は、日本内科学会事務局もしくは日本専門医機構内科領域研修委員会に相談します。

III. 福岡大学病院内科指導医マニュアル

1) 専攻医研修ガイドの記載内容に対応したプログラムにおいて期待される指導医の役割

- 1 人の担当指導医（メンター）に専攻医 3 人まで、担当指導医が所属する医局により決定されます。
- 担当指導医は、専攻医が web にて J-OSLER にその研修内容を登録するので、その履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- 担当指導医は、専攻医がそれぞれの年次で登録した疾患群、症例の内容について、その都度、評価・承認します。
- 担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による症例登録の評価や研修委員会からの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医は Subspecialty の上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医と Subspecialty の上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- 担当指導医は Subspecialty 上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- 担当指導医は専攻医が専門研修（専攻医）2 年修了時まで合計 29 症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる外部査読・二次評価で承認（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形成的な指導を行います。

2) 専門研修プログラムにおける年次到達目標と評価方法、ならびにフィードバックの方法と時期

- 年次到達目標は、内科専門研修において求められる「疾患群」、「症例数」、「病歴提出数」に示すとおりです。
- 担当指導医は、プログラム責任者や研修委員会と協働して、1-3 か月ごとに J-OSLER にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による J-OSLER への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- 担当指導医は、プログラム責任者や研修委員会と協働して、3-6 か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- 担当指導医は、プログラム責任者や研修委員会と協働して、6-12 か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- 担当指導医は、プログラム責任者や研修委員会と協働して、毎年 2 回の自己評価と指導医評価、ならびに 360 度評価を行います。評価終了後、1 か月以内に担当指導医は

専攻医にフィードバックを行い、形成的に指導します。2回目以降は、以前の評価についての省察と改善とが図られたか否かを含めて、担当指導医はフィードバックを形成的に行って、改善を促します。

3) 個別の症例経験に対する評価方法と評価基準.

- 担当指導医は、Subspecialty の上級医と十分なコミュニケーションを取り、J-OSLER での専攻医による症例登録の評価を行います。
- J-OSLER での専攻医による症例登録に基づいて、当該患者の電子カルテの記載、退院サマリ作成の内容などを吟味し、主担当医として適切な診療を行っている第三者が認めうると判断する場合に合格とし、担当指導医が承認を行います。
- 主担当医として適切に診療を行っている認められない場合には不合格として、担当指導医は専攻医に J-OSLER での当該症例登録の削除、修正などを指導します。

4) J-OSLER の利用方法

- 専攻医による登録症例に対して、担当指導医が校閲し適切と認めた際に承認します。
- 担当指導医による専攻医の評価、メディカルスタッフによる 360 度評価および専攻医による逆評価などを専攻医に対する形成的フィードバックに用います。
- 専攻医が作成し、担当指導医が校閲し適切と認めた病歴要約全 29 症例を専攻医が登録したものを担当指導医が個別評価として承認します。
- 個別評価を受けた病歴要約全 29 症例を病歴一次評価としてプログラムへ提出し、プログラム責任者が指定する病歴指導医、及びプログラム責任者が校閲し適切と認めた場合、プログラム内での病歴一次評価が承認されます。
- 病歴一次評価を承認された専攻医は、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード(病歴要約査読委員)によるピアレビューのため、病歴要約二次評価の申請を行います。その後、二次評価者から指摘された事項に基づいた改訂を行い、病歴二次評価の承認を受けます。
- 担当指導医は、J-OSLER を用いて専攻医が登録した学会発表や論文発表の記録、出席を求められる講習会等の記録について、各専攻医の進捗状況をリアルタイムで把握します。担当指導医とプログラム責任者、及び研修委員会はその進捗状況を把握して年次ごとの到達目標に達しているか否か、修了要件を満たしているかを判断します。
- J-OSLER 操作マニュアル (指導医用)

5) 逆評価と J-OSLER を用いた指導医の指導状況把握

専攻医による J-OSLER を用いた無記名式逆評価の集計結果を、担当指導医、各連携施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。集計結果に基づき、福岡大学

病院内科専門研修プログラムや指導医，あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

6) 指導に難渋する専攻医の扱い

必要に応じて，臨時で，J-OSLER を用いて専攻医自身の自己評価，担当指導医による内科専攻医評価およびメディカルスタッフによる 360 度評価（内科専門研修評価）を行い，その結果を基にプログラム管理委員会で協議を行い，専攻医に対して形式的に適切な対応を試みます。状況によっては，担当指導医の変更や在籍する専門研修プログラムの異動勧告などを行います。

7) プログラムならびに各施設における指導医の待遇

福岡大学病院給与規定によります。

8) FD 講習の出席義務

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。

9) 日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」の活用

内科専攻医の指導にあたり，指導法の標準化のため，日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を熟読し，形式的に指導します。

10) 研修施設群内で何らかの問題が発生し，施設群内で解決が困難な場合の相談先

日本内科学会事務局と日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。